特集 渡り鳥に選ばれたまち、大崎

化女沼がラムサール条約湿地に登録 「蕪栗沼・周辺水田」に次ぎ二か所目

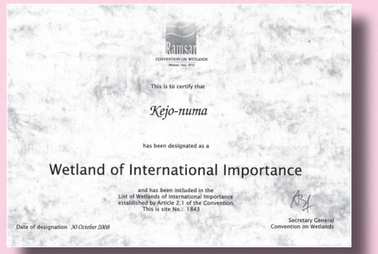

古川地域北部に位置する『化女沼』が、第十回ラムサール条約締約国会議（十月二十八日～十一月四日　韓国昌原（ちゃんおん）市で開催）で条約湿地として登録されました。

化女沼の登録は、日本最大級のマガン越冬地で二〇〇五年十一月にラムサール条約湿地となった「蕪栗沼・周辺水田」に次ぐ大崎市で二番目の条約湿地となり、その北側にある登米・栗原市の伊豆沼・内沼とともに三つの条約湿地を結ぶ「雁（がん）の里」の三角地帯ができました。

渡り鳥に選ばれた自然や環境を誇りに、この沼や田んぼを地域の宝として、大崎ならではの地域づくりを目指していきます。

条約湿地に選ばれたということ

市内には、二〇〇五年にラムサール条約湿地に指定された田尻地域の「蕪栗沼・周辺水田」があります。市では、「化女沼」をあわせた二か所がラムサール条約に指定されることにより「環境保全」に対する姿勢をアピールし、「農業や観光振興」につなげたいと考え、第十回ラムサール条約締約国会議での「化女沼」の登録を目指す方針を決め、今年一月から準備を進めてきました。

登録されるためには一定の基準を満たす必要がありますが、化女沼は、渡り鳥の国内有数の飛来地で、特にヒシクイの越冬地として国内最大であることが登録の決め手となりました。

また、ラムサール条約の登録には、通常は表明から登録まで数年はかかると言われていますが、表明してからわずか十か月でのスピード登録となったことは、これまで化女沼の自然と鳥たちを大切に守ってきた、地元の人たちの努力が評価された証です。

化女沼の自然と渡り鳥たち

ラムサール条約湿地に登録された「化女沼」は、古川地域北部にあるダム湖で、昔からかんがい用のため池として維持され、平成七年、治水と農業用水の供給を目的にダムが建設されました。ダム湖がラムサール条約に登録されるのは、国内では初めてのことです。

ダム建設時は、水面上昇等の影響で水生植物が減少や消滅するなどもしましたが、地元の植物愛好者などの努力もあり、その後は種類数や個体数も一部回復し、現在では多くの水草が見られるようになりました。

化女沼とその周辺の植物は七百種を超え、絶滅危惧種に該当するオオトリゲモ、タチモなども見られます。

夏には沼の広い範囲がハスの花で彩られ、水面はヒシで覆われます。沼の周囲にはノハナショウブやニッコウキスゲなどの花も見られます。トンボ類の宝庫でもあり、チョウトンボをはじめ、多くの種類が見られます。魚類については十五種類が確認されています。

冬はガンの一種であるヒシクイの最大の生息地として、日本へ飛来する群れのほぼ全数がここで越冬します。これ以外にマガン、トモエガモ、オオハクチョウやオジロワシなどが生息し、これまで百十七種の鳥類が確認されています。

ここは湿地が結ぶ「雁（がん）の里」

大崎市に広がる水田地帯は、マガンやヒシクイの餌場として活用され、渡り鳥は私たちにとって身近で、安らぎを与えてくれる存在です。

毎年、日本へ渡ってくるガン類の約八割が、化女沼、蕪栗沼、そして伊豆沼・内沼の三つの条約湿地「雁の里」三角地帯で冬を過ごします。

数が少ないヒシクイは、カムチャツカ半島の西海岸から化女沼を目指し、数が増えてきたマガンは更に北のチュコト地方から、なんと四千キロの旅をして化女沼や蕪栗沼にやってきます。

ヒシクイは希少なガンで、日本へは六千羽程しか飛来しませんが、そのほとんどが化女沼で冬を越します。

蕪栗沼は伊豆沼・内沼とともに日本最大級のマガンの越冬地です。

ヒシクイ　マガンよりもひと回り大きく全長80～90センチ、口の先に橙色の模様があるのが特徴。警戒心が強く、わずかな環境の変化にも敏感。名前のとおりヒシの実を好んで食べます。夏季にシベリアなどで繁殖し、化女沼には毎年11月ごろから飛来し始め、多いときで6千羽が飛来します。国の天然記念物で、環境省のレッドリストでは絶滅危惧Ⅱ類に分類されています。
※ここでいう「ヒシクイ」とは「亜種ヒシクイ」のことです。

ラムサール条約って？

湿地を守るための国際条約で、正式な名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」です。1971年、イランのカスピ海沿岸の都市ラムサールで採択されたためラムサール条約と呼ばれるようになりました。最初は7か国によるものでしたが、現在では158か国が加盟しています。

ラムサール条約の基本原則は、湿地の保全と賢明な利用（ワイズユース）です。そのために、人々の情報交換、教育、普及啓発活動を進めることも決議しています。

■保全・再生

水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活環境を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生を呼びかけています。

■賢明な利用（ワイズユース）
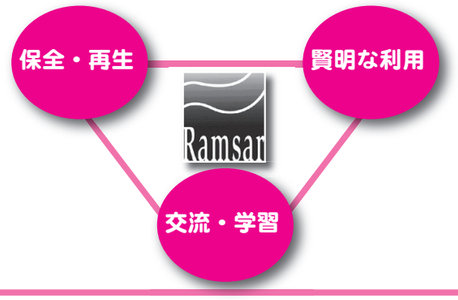
産業や地域の人たちとのバランスのとれた保全を進めるために、「賢明な利用（ワイズユース）」を呼びかけています。賢明な利用とは、湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用することです。身近な例としては「蕪栗沼」周辺の水田で取り組んでいる「冬期湛水水田　ふゆみずたんぼ」による「ふゆみずたんぼ米」などがあります。